



守ろう！確かめよう！最低賃金！

2023年度三重県地方最低賃金審議会では、春闘での賃上げの流れを受けて最低賃金の審議がされ、人手不足や物価高の中、平成以降で最も高い40円の引き上げとなり、973円で結審しました。

最低賃金は10月1日に改定され、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など産業や雇用形態に関係なく、県内の事業場で働くすべての労働者に対して適用されます。

連合三重では、10月1日改定の最低賃金額973円を、県内で働く仲間に周知するため、街宣行動やHP、ラジオCMなどにより啓発活動を進めていきます。

■2023年度地域別最低賃金額

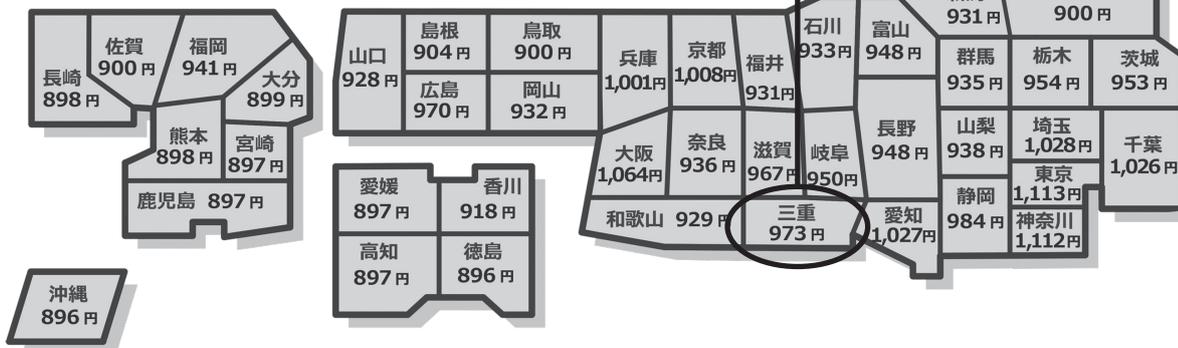


あなたの賃金
チェック
してみよう!



三重県は
973円

この金額を
下回る時給は
違法オニオン!



特定(産業別)最低賃金に関する意見交換会を行う

9月14日、連合三重は三重県勤労者福祉会館において、三重地方最低賃金審議会本審委員ならびに特定(産業別)専門部会委員との意見交換会を開催しました。

現在、三重県では特定(産業別)最低賃金が3業種で有効となっています。

今年も10月から特定(産業別)最低賃金が審議されるのを前に、活発な意見交換が行われました。

特定(産業別)最低賃金は、12月21日に発効される予定です。



▲最低賃金意見交換会

「特定(産業別)最低賃金」 ってなに?

労使が「地域別最低賃金」よりも高い水準で最低賃金を定めることが必要と認められた場合に設定されます。

三重県では、

- 電線・ケーブル製造業
 - 電子部品・電気機械器具製造業
 - 輸送用機械器具製造業
- の3業種が審議されます。



NEWS

最低賃金

「誰一人として取り残されることのない社会」の実現に向けて

第70回三重労使会議を開催

9月13日(水)プラザ洞津において、第70回三重労使会議を連合三重から12名、三重県経営者協会から14名の出席で開催をしました。はじめに、連合三重 番条会長は、「現下の物価高騰による県民生活や中小企業・零細企業の負担感が高まっている。経済・社会を中長期的に持続可能なものへと導くには、適正な価格転嫁や取引の適正化を図るとともに、雇用の安定と公正労働条件の確保が重要」と挨拶しました。その後、連合三重から三重県経営者協会に対し、「政策・制度実現に向けた要請書」を手交し、意見交換が行われました。

また、労使セミナーでは、三重労使雇用支援機構から「高齢者生涯現役促進活躍に向けた就労関係」の事例を紹介いただき、三重労働局からは「高齢労働者における労働安全衛生について」をテーマに講演をいただきました。

最後に、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現をめざす働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロに向けての推進宣言(案)」を労使で確認し、閉会しました。



▲三重県経営者協会への要請



▲第70回三重労使会議

公務員の給与に影響 — 人事院勧告に向けた学習会を開催 —

8月24日、教育文化会館において、連合三重官公部門連絡会主催の「人事院勧告期の取り組みに関する学習会」が開催され、約80名が参加しました。

講師には、公務公共サービス労働組合 副事務局長の加藤達夫さんをお招きし、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備について」をテーマに講演をしていただきました。



▲講演する公務公共サービス労働組合 加藤副事務局長

Q 「人事院勧告」ってなに？

A 人事院勧告とは、「人事院が国会や内閣に対して行う国家公務員の給与等に対する勧告」のことです。原則毎年実施され、公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的としています。

採用時における差別、就職差別の撤廃を求めて



▲三重県への要請

連合では、毎年5月～8月を「就職差別撤廃取り組み期間」と位置付けて、就職差別をはじめ、すべての差別をなくすため、全国で取り組みを展開しています。

連合三重は、加盟する部落解放三重県民会議(連合三重・部落解放同盟・立憲民主党・国民民主党・社民党)と連携して、8月31日に三重県と三重県経営者協会、9月5日に三重労働局へ要請書を提出して意見交換を行い、誰もが不快な思いをしない面接が受けられる環境づくりと、三重県で安心して働くことができるよう、理解と支援を求めました。



今年も支援の輪が広がる

連合は、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的に、「連合・愛のキャンパ」に取り組んでいます。

連合三重では、桑員地協と紀北地協から各1団体ずつ申請を受けて連合本部へ申請し、第23回中央執行委員会(8月24日)で地域助成が決定しました。

NPO法人「太陽の家」(桑員地協) 助成額 500,000円

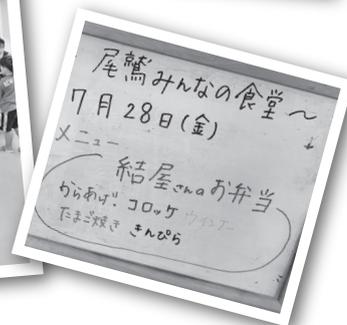
精神の健全性や学習面で孤立している子どもたちが気楽に來られる「こどもの居場所運営」を通じて、地域のこどもの健全な育成を図ることを目的に活動しています。

今回の助成では、「こどもの居場所」での食材費や会場費、学習用具、WEBページやチラシの広報物制作費などで活用します。

「尾鷲みんなの食堂」(紀北地協) 助成額 100,000円

地域のコミュニティの場として、子育て世代や様々な世代の人と人との交流の場として、「人との繋がり」「楽しい食事」「豊かな体験」「安心して過ごせる場所」をめざして活動しています。

今回の助成では、子育て世代に向けたフードパントリーの無料配布、子ども向けのお弁当の配布、地域の居場所づくりの継続、東紀州エリアでの子ども食堂の普及活動などで活用します。



親子でものづくりの楽しさを

7月29日、四日市市じばさん三重において、連合三重金属部門連絡会主催の「親子ものづくり教室」を開催しました。

今回は、23組57名の親子が参加し、モーター工作(2輪)に挑戦しました。参加した親子は、説明書を見ながらボンドやハサミなどを使って木工のバイクを組み立てていき、完成したバイクに子どもたちが好きな色を塗ったことで、他にはない素敵な作品が出来上がりました。スイッチを入れて動かすと、会場が子どもたちの歓声で賑やかになりました。

連合三重では引き続き、子どもたちにもものづくりの楽しさを知ってもらう機会が得られるよう検討を進めていきます。



▲今年も多くの子どもたちが参加してくれました

働くことを軸とする安心社会に向けて 推薦決定をしました

【第50回衆議院議員選挙立候補予定者】



三重3区

桑名市・四日市市3区・いなべ市・菟野町
朝日町・川越町・木曾岬町・東員町

おかだ かつや
岡田 克也



▲HP

【現・11期・70歳】
推薦決定日 2023年8月25日
(第25回執行委員会)



三重2区

四日市市2区・鈴鹿市・亀山市
伊賀市・名張市

しも の こう すけ
下野 幸助



▲HP

【三重県議会議員・46歳】
推薦決定日 2023年8月25日
(第25回執行委員会)

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続を

連合三重は、連合平和4行動(沖縄・広島・長崎・根室)に25名の参加派遣を行い、現地にて世界の恒久平和を学びました。米軍基地を多くかかえ過度な負担を強いられている『沖縄』、世界で唯一原爆投下された後遺症に苦しむ『広島』『長崎』、領土を奪われ故郷を失った『北方四島(国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島)』など、いまだに戦争の爪あとに多くの人が苦しんでいるのです。

残念ながら長崎行動は、台風6号の接近に伴い、安全を考慮して派遣を中止しましたが、平和の願いを込めて作成した折り鶴は、連合長崎を通じて献納をしていただきました。

私たちが安心して暮らしていくためには、社会が平和で安定していることが大前提です。連合三重は、世界の恒久平和の実現をめざし、平和の大切さを訴えて次世代へ継承していきます。



▶松山副会長による折り鶴の献納

広島



▲被爆地でのフィールドワーク連合三重から8名を派遣



▲2023平和ノサップ集会

長崎



▲連合三重からの折り鶴を献納いただく



▲北方領土の早期返還を! 連合三重から8名を派遣

根室



10月はPR月間

三重県からのお知らせ 個別労働紛争のあっせん制度について

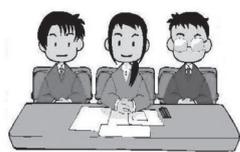
●解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話をお伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。
労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

- ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。
三重県労働相談室 津市栄町1丁目 891 三重県勤労者福祉会館1階 TEL 059-213-8290 info@mie-kinfukukyo.or.jp
 - 制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。
三重県労働委員会事務局 津市栄町1丁目 954 三重県栄町庁舎5階 TEL 059-224-3033 roui@pref.mie.lg.jp
- ※連合三重は、労働委員会に委員を派遣し、労働者の職場環境の改善に向け、ともに取り組んでいます。

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協
〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ http://www.mie-rofkyo.jp

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん
健全・安心・貢献
〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ http://tokai.rokin.or.jp

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

こくみん共済
coop
〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ https://www.zenrosai.coop

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協
〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ http://www.mie-jsk.or.jp/

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。